

福島市告示第70号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年3月31日

福島市長 馬場 雄基

- | | |
|-----------|--|
| 1 申請者 | 福島市野田町一丁目15番12号
きらり健康生活協同組合
理事長 木村 公 |
| 2 事業所名称 | あけぼのホームヘルプサービス |
| 3 事業所所在地 | 福島市野田町一丁目13番58号 |
| 4 廃止年月日 | 令和8年3月31日 |
| 5 サービスの種類 | 訪問介護 |